「法テラスの日」記念無料法律相談会

法テラスは平成18年4月10日に総合法律支援法に 基づき設立されました。設立記念日である4月10日を 「法テラスの日」と定め、毎年全国の法テラスで無料法 律相談会やイベントを開催しています。

今年は、4月8日(土)に、奈良弁護士会との共催で、 「 無料法律相談会 」 を実施します。どなたでも ご利用いただける相談会ですので、お困り事を抱えてい らっしゃる方がおられましたら、ぜひご案内ください。

北部会場:奈良市 (奈良弁護士会館) 定員36名 先着順

南部会場: 橿原市 (すみれホール) 定員24名 先着順



出張説明会を行っています!研修会等でご利用いただけませんか?



こんなご希望はありませんか?

①法テラスの利用方法や業務内容を説明してほしい

福祉や介護などに携わる方々へ、法テラスの業務説明会をさせていただきます。

例) A市社会福祉協議会主催の民生委員研修会にて、法テラスの業務説明会及び『身近な法律問題』講座を行いました。

②弁護士等による法律講座を実施してほしい

一般市民の方向けに法律講座、職員の方向けに事例検討会などをさせていただきます。

例)B町老人会主催で、公民館にて『相続に関する法律問題』講座を行いました。



ご希望に沿った説明会や法律講座をご提案します。 お気軽にお問合せください!!



情報提供職員による電話相談は、 平日 10時~12時 13時~15時 (火曜日のみ 11時~12時 13時~15時)

TEL 050-3383-5450/FAX 0742-24-3213 〒630-8241 奈良市高天町38-3 近鉄高天ビル6階 ※駐車場はありません・公共交通機関をご利用ください。



堂業時間:月~金(9時~17時

TEL 050-3383-0025/FAX 0747-52-9179 〒638-0821 吉野郡大淀町下渕68-4 やすらぎビル4階

編集・発行 日本司法支援センター 奈良地方事務所

テラス祭良

「法律を知る 相談窓口を知る 道しるべ」 法テラスは国が設立した公的な法人です

平成29年3月発行

Topic

- ▶▶法テラス奈良 所長ご挨拶
- ▶▶法テラス10周年記念イベント報告
- ▶▶法テラス南和法律事務所 太田善久弁護士の1日
- ▶▶無料法律相談等ご案内

おかげ様で10周年



日本司法支援センター 奈良地方法事務所



法テラス奈良 所長 北岡 秀晃より ご挨拶



日本司法支援センター 奈良地方事務所 三代目所長 北岡秀晃



支援拡充、DV・ストーカー、児童虐待の被害者を対象とする援助制度も 始まる予定です。 私事ですが、昨年12月に行われた奈良マラソンに出場しました。初め てのフルマラソン挑戦で、法テラス奈良の職員が寒い中、沿道で「法テラ ス」の幟を立てて応援してくれたのですが、力及ばず、37キロ付近で時 間切れ、途中リタイアとなりました。

おかげさまで、法テラスは、業務開始から11年目の年を迎えました。 関係機関や自治体など多くの皆様のご支援により、法テラスの行う法律

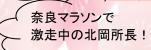
相談援助(無料相談)は全国で年間28万件、代理援助は年間10万件 を超える実績をあげることができました。昨年には改正総合法律支援法

が成立し、来年度から、認知機能が不十分な高齢者・障害者に対する

とても苦しい体験だったのですが、多くのボランティアの方々や沿道で 応援してくださった地域の方々の優しさに触れることができた1日でもあ りました。リタイア組を回収するバスに乗り込む私たちに、「よくばんがっ た」と声をかけてくれたり、拍手をしてくれたりした人たちもありました。励 ましや優しさを人に伝える社会、お互いに助け合う社会。そういう社会の すばらしさを感じましたし、今後もそのような社会であって欲しいと願って います。

法テラスの目的は、「必要な人のところに、必要な法的支援を」です。ま さに、困っている人たちを励まし、優しさを伝えることが法テラスの役割 です。

さらに多くの皆様に法テラスの存在や活動を知っていただき、関係機 関や自治体の皆様の協力のもと、支援の輪を拡げ、優しく助け合う社会 に向かっていきたいと思います。





法テラスが10周年を迎えました!!

法テラスは、平成18年4月に設立、同年10月に業務を開始し、平成28年で10周年を迎えました。 これもひとえに、皆様のご支援とご協力によるものと感謝しております。 10周年を記念し、様々なイベントを企画しました。ここで一部をご紹介します!!

▶ 法テラス設立10周年記念式典(平成28年度地方協議会)



開会の挨拶をする北岡秀晃所長

平成28年度の地方協議会は、法テラス設立10年周年の記念 式典として、各関係機関・団体の長の皆様をお招きし、平成28 年10月3日に奈良弁護士会の大会議室で開催しました。当日 は、24団体・31名の方にご出席いただき、ご祝辞も頂戴いた しました。法テラスからは、スタッフ弁護士(常勤弁護士)よ り、法テラスの業務説明、スタッフ弁護士10年間の活動記録の 報告を行いました。

法テラスがより利用しやすい組織へとさらなる成長・発展を遂 げられるよう、役職員一同決意をあらたにしました。



法テラス業務説明・スタッフ弁護士活動報告の様子

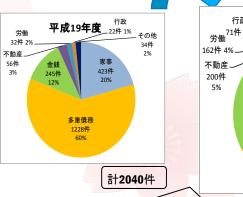


□「法テラス奈良10周年の歩み」記念号

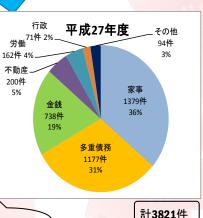
法テラスのことを、皆様により知っ ていただきたいとの思いから、「法テ ラス奈良10年の歩み」記念号を作成 し、関係者の皆様にお配りしました。



この約10年で…



相談件数は、約1.8倍に増加! 相談内容は、多重債務の占める割合が減 少し、家事事件が著しく増加しています。



▶ 法テラス設立10周年記念無料法律相談会を開催

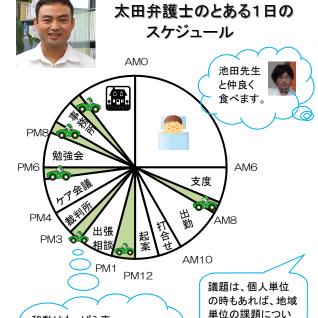
法テラス10周年を記念し、平成28年10月1日、奈良弁護士会との共催により、奈良弁 護士会とエルトピア中和(大和高田市)にて無料法律相談会を開催しました。当日は、12名 の先生にご担当いただいて42件の相談を実施し、盛況のうちに終了しました。 本年4月にも、無料法律相談会を開催します。詳しくは裏面をご覧ください。

今後ともご支援・ご協力のほど、よろしくお願いいたします

スタッフ弁護士のとある1日

奈良県吉野郡大淀町に司法過疎地対策として設置されている、法テラス南和法律事務所。刑事国選事件、民事 事件、家事事件に加え、近年では司法ソーシャルワークにも力を入れています。

さて、法テラス南和法律事務所に勤務するスタッフ弁護士は、日頃どのような活動をされているのか、気になりま せんか!?太田善久弁護士の、とある1日をご紹介します!!



6:00 起床 子供の送りだしや身支度など、慌ただしく時間が過ぎます。 出勤 まずはメールチェック・電話対応などからスタート。

10:00 事務所にて依頼者と打合せ

今後の方針など、じっくり話し合います。

11:00 書面起案

裁判所に提出する書面など、作成する書面はたくさん。

12:00 昼食&移動

事務所で昼食をとる時は、仕出し屋のお弁当や 家から持参したお弁当(愛妻弁当!?)が多いです。

13:00 出張相談

隣町の病院で入院中の女性の元へ赴き、相談をお聞きしました。

15:00 裁判所にて刑事事件の公判

裁判所まで、片道平均40分から1時間かかります。

16:00 地域ケア会議に出席

この日の議題は、ある男性が退院後に地域で生活できるように、 どんな支援が必要か、でした。皆で知恵を出し合います。

18:00 福祉関係者との勉強会に参加

事例検討や意見交換など、毎回勉強になります。

20:00 事務所へ戻る

自治体や関係機関 の方々とのつながり を、今後も大切にし ていきたいです。

高齢や障がい、病

気などのため、事

務所まで赴くのが

困難な方の場合

は、弁護士が相談

者の元へ行くこと

もあります。

太田弁護士にQ&A

て話し合うことも。

Q 仕事をするうえで、心がけている ことは何ですか?

A 法律はあくまでも紛争解決のた めの手段だと思います。その上で、 その方にとってどのような解決が最 善かを考えるようにしています。

Q 以前の赴任地(滋賀·山口)との違いは感 じますか?

A 司法過疎地への赴任は初めてです。都市 部と比べて弁護士が少ない分、顔の見える関 係が築きやすいように感じます。例えば、役場 や各種センターの担当者との距離が近く、連 携を取りやすいのは利点だと思います。



法テラスの「情報提供業務」をご存知ですか?

こんな時はどうしたらいいの!?

電話でちょっと聞きたいんだ けど…

移動はもっぱら車。

吉野はアップダウンが激 しく、距離以上に時間が

かかるのが大変です。

どんな法制度や手続きがあ るのか教えて!



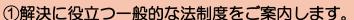


この問題は「法的トラブ ル」なの?

どこに相談したら良いの か分からない…

そんな時、まずは法テラスへお電話ください!!

情報提供職員が、お話をお聞きし、



②相談内容に応じた適切な相談先をご案内します。

③資力基準に該当される方には、法テラスの無料法律相談もご案内します。

